

（第8回近現代史研究会報告） 山東出兵と済南事件

松田 純清 陸自63

はじめに

ドイツの哲学者ヘーゲルは、著書「歴史哲学」の中で、「歴史は、客観的なものと主観的なものとの統合である。歴史は、実際に起きたことだけでなく、その出来事を物語ることも意味しているからだ」ということを述べているが、日本近現代史という歴史の一期期について考える場合、あまりにもある特定の主義主張に基いた主観的な物語ではなかったかと筆者は痛感している。

昭和初期の歴史について一言の下に軍国主義時代という主観的断罪がなされ、そこに客観的な異論を排除する風潮があり、それが学校教育にも浸透する始末であった。劉傑氏は、自著『中国人の歴史観』の中で、中国人は、日本が中国に対し、明治以来一貫して侵略意図を持っていたという認識に基づき歴史観を持っていると論じているが、このことは、日本人からすれば客観的ではなく誤りであることは明らかである。しかし、このことを政治的に利用し、未だに中国への贖罪史観を主

張する学者が多い。筆者は、このよう

な傾向を早く清算して真に客観的な日本の近現代史を後世に正しく伝えることが重要であるとかねがね思っている。今こそ日本人として誇りと矜持を失わない「先輩達の物語」をきちんと伝える作業が必要だと思ふ。このような考えの下に筆者は、本テーマに取り組んだ。何分、浅学の身であり、底の浅いレポートになってしまふことには大変恐縮しているが、本テーマに取り組む筆者の感慨を諒とされお許しを願いたい。

今年、済南事件が発生した年（1928年5月3日午前9時半勃発）から79年目を迎え、中国済南市では、来年の80周年を記念して多彩な反目的行事を計画しているとの報道がなされている。数年前、筆者も現地を訪れ、同市の中心地にある記念モリアルを見たり記憶があり、済南事件の発生した5月3日を「国恥の日」として今日においても済南市民は忘れていないことに衝撃を受けた旅の思い出がある。

済南事件は、第二次山東出兵の最中

に発生した事件である。山東出兵は、田中内閣発足間もなく断行された出兵であり、出兵目的は山東地区在留邦人の保護であった。それまでの若槻内閣では多分この決断はなされなかったであろうと推察する。田中首相兼摂外相は、幣原外相時の中国への「内政不干渉主義」を放棄し、積極的に干渉する政策に転換させたことになる。

従って、この出兵は、ワシントン会議で締結された九カ国条約の精神である「中国の領土保全」、「主権尊重」に異議を唱えることになり、国際的にも日本が英米本位のワシントン体制から脱却する turning point となったことを意味している。

考えてみれば目の先で日本人が迫害されている現実を突きつけられれば九カ国条約の精神遵守が現実離れしていることは自明の理であろう。しかしながら、第一次山東出兵は、その国際的影響を恐れ、極めて慎重な政治的配慮がなされた。そのため、政・軍が一体となって蒋介石軍との軍事行動に至らないように出兵後の行動も抑制した。しかし、第二次・第三次の山東出兵は、そういう訳か第一次のような慎重な配慮がなされず、参謀本部を中心に「中国脅威論」が強く打ち出され、陸軍主導の出兵となった。この結果、日清戦争以来、同盟革命軍という正規軍と交戦することとなり、不幸な済南事件が発生した。この結果、日本軍と国民革命軍は相互に強烈な敵愾心を持つことになり、国民党政府との関係は修復不能な険悪なものになっていった。

本来、在留邦人の保護問題は、外務省の仕事であり、外交的措置を的確に実施することが求められるが、外務省の避難保護の考え方はこの時点では現実でない状況にあった。というのは、中国の白開商埠地である済南市で生業を営む在留邦人は避難の余裕のない移民同然の邦人であり、危ないから避難せよといっても行く場所はない。山東出兵を考察する場合、この実情に対する理解が必要かと考える。

1. 山東出兵の背景

(1) 日本の山東半島への進出

中国の山東半島は日本とどのようなかわりがあったのであるか。中国の山東省は、黄海と渤海湾との間に突出する山東半島を主な地域とする豊かな土地であり、石油などの地下資源も豊富などである。日本から見れば山東半島と遼東半島は膠州湾を囲み、日本の華北進出には最良の拠点となり得る地勢であった。

日本政府は、第一次世界大戦が始まると、中国山東地区への進出チャンスと捉え、迅速な行動に移った。191

4年8月23日ドイツに宣戦布告し、9月2日には山東半島竜口に上陸開始、同月26日、山東鉄道を占領、11月7日には山東半島の突端都市青島を攻略し、ドイツから山東の全権益を回収した。そして、1915年1月18日には中国北京政府に21カ条要求を出し、日本の最後通牒を北京政府が応諾する形で同年5月25日、日華条約が調印されドイツの保持していた山東権益は日本が継承することになった。

しかし、中国としては南北政府、民間を問わず大きな不満として残り、山東権益の中国政府への返還を強く主張し、山東問題は日中間の大きな懸案事項となった。この問題をめぐって、同じ連合国側で参戦した北京政府は、日本の山東権益保持を戦後、連合国が認めたことを不満としてパリ講和条約には調印しなかった。

このような北京政府の強硬な態度はその後も続き、国際的にも山東返還の世論が高まった。日本としてもいつまでも日中間で懸案事項を抱えることは得策でないと考え、返還を前提に外交交渉が続けられ、1922年2月4日、日中双方で「山東懸案解決に関する条約」が調印された。同年12月17日、山東地区から軍隊は全面撤退（歩兵4個大隊基幹）して、日本は完全に山東半島から手を引くことになった。

当時、山東省内にいた約3万人の邦人は、これにより約2万人に減少したが、それでも1924年には済南及び青島に約1万6千〜7千人の邦人が居住し生業を営んでいた。山東省では紡績業を中心とした邦人企業が100社有余進出していたのである。因みに、1927年には、華北一帯に在留邦人が、天津 6746人、北京 15886人、青島 13621人、濟南 2233人の合計24186人と多く居住しており、山東地区の資本投下も資産総額約2億円に達していた。この状況から見ても、山東地区は依然として日本の中国進出における重要な拠点であったことに変わりりはなかった。

(2) 対中政策の転換

1927年1月30日、田中内閣が発足した。田中総理大臣は外務大臣を兼ね、外交姿勢を幣原外交から一新させた。

田中外相は、幣原外相の対中外交において、英米協調を重視するあまり、九カ国条約の精神を尊重しすぎ、中国国内が北伐戦争で混乱し邦人居留民が危殆に瀕しているも有効な保護対策を講ぜず、中国の主権尊重により「内政不干渉主義」を貫いたことに野党友会総裁として強い批判を持っていた。また、幣原外交が在留邦人の生命財産

を守るための外交的努力に欠け、なら有効な手立てが打たれてないことを「敗北主義」「無抵抗主義」として断罪した。

このような田中首相の考え方は、組閣後対中政策の転換として表れた。こうして、幣原外交の在留邦人に対する避難主義は放棄され、田中首相は現地保護主義の対中積極策に転じられたのである。この政策転換には理由がない訳ではない。というのは、1927年3月21日の南京事件（国家を象徴する領事館が襲撃された事件）及び同年4月3日の漢口事件（上陸中の日本人水兵との間に発生した住民暴動）において、同地に在留する邦人居留民が国民革命軍兵士に生命財産を著しく脅かされた事実があり、更には蘇州、杭州、重慶など約3千人の日本人居留民は營々と築いた財産を根こそぎ奪われたのである。

これらを知った日本の国民には大きな不安を与えていた。その国民の不安は、軍事力を背景とした政府の積極政策で中国の暴挙に対抗しなくてはならないという世論が盛り上がりつつあったこととも無視できない社会風潮であった。

さて、この当時の政情について簡単に触れてみたい。時代はやや廻るが、若槻礼次郎憲政党内閣の時期は、第一次大戦後から何度も経済恐慌が繰り返

され、それに加えて、関東大震災（1923・9）が発生し、震災復興に伴う経済混乱もあり、日本経済は不況のどん底にあった。また、1917年以来、金輸出禁止が続けられて対外為替は変動を重ね対外貿易も苦境の中にあつた。そして、1927年3月14日、衆議院予算委員会において、片岡蔵相がまだ破綻してない銀行を破綻したと発言し、この発言が一気に金融恐慌を促した。それは、銀行への取り付け騒ぎが37箇所発生し多くの銀行が休業に追い込まれた。

このような金融恐慌が発生した中で若槻内閣は、不良債権で危機に瀕していた台湾銀行救済のため枢密院に緊急勅令案を提出したが、この勅令案は否決され、このことを契機に1927年4月17日若槻内閣は総辞職することになった。うわべでは若槻内閣が経済問題で行き詰まったようであるが、実際にはその底流に幣原外交批判があつたことは否めない。政友会をはじめ、貴族院、枢密院その他軍・官界等では幣原軟弱外交といわれる対中外交に、厳しい批判の矛先が向けられていたことも事実であった。

若槻の後継首班は、憲政の常道から田中義一立憲政友会内閣に継がれた。田中陸軍大將は、1925年予備役となつて以降、政治的力量を買われ立憲

政友会の総裁に迎えられた。その後、田中総裁は対中積極政策を掲げ若槻内閣を批判してきた。こうした中から、田中内閣が誕生したわけであるから、対中外交の姿勢転換は当然の成り行きであった。田中内閣の緊急課題は、滿蒙權益の擁護と居留民の保護にあつたが、とりわけ滿蒙の安定には幣原以上に心胆を砕いた。このため、滿蒙の安定を些かでも害する場合には、軍事力を行使してでも断固それを排除する外交姿勢をとつた。

そして、滿蒙の安定のためのキーマンとして張作霖を支援する態度を堅持した。このため、東北三省を牛耳る張作霖に対しては、彼の野心である南北決戦によつて中国制覇を試みることに反対し、北京に留まることを認めず、北京から奉天へ退くことを強く勧告し、滿蒙の安定に寄与させることを優先した。一方、蒋介石に対しては、4・12クーデター以来の反共政策は支持するけれども、蒋介石の北伐により滿蒙の安定を損なうことには絶対容認しない姿勢をとつた。このため、蒋介石の北伐には抑制を求めた。田中首相は蒋介石に対し、長江以南で国民党がしっかりと地盤を固めることと共產主義勢力の掃討を期待し、蒋介石の華北への進出を強く牽制した。

以上のように、田中外交は、軍事力

行使を背景とした対中積極政策を打出したが、かといつて、幣原外交時の国際協調を一切放棄したわけでは決してなかつた。田中外交では、中国との全面戦争は極力避けることに心胆を砕いていたし、国際的にも形の上では九カ国条約体制を保持するポーズを示そうとした。そのため、邦人保護問題についても蒋介石の国民革命軍を刺激しないことに細心の注意を払つていた。

(3) 国民党の発展と国民革命軍の充実

この当時の中国は、北京正統政府と広東を根拠とする国民党の南北に政府が分裂しており、北京政府は袁世凱以来の北洋軍閥政権であり、政權内でも軍閥間の争いが絶えず、特に安徽派、直隸派、奉天派の三大軍閥は北京政權における覇権を目指して互いに争いが絶えず、北京政府は混乱していた。一方、国民党は、1925年8月、党軍として国民革命軍が創設され、同年末には広東省を軍事力で支配する力を得た。

国民党政府は、1926年7月4日、北方に割拠する軍閥の討伐を決定し、北伐宣言を発した。蒋介石は北伐軍の総司令となり、先鋒隊を7月の始め広州から発進させた。

この頃、広西省の軍閥李宗仁などが

国民革命軍に呼応することになり、西南軍閥は同調し9月頃までには、華中にも進出する勢いであつた。この快速の理由は、私軍又は傭兵軍であつた各地軍閥軍とは異なり国民革命軍は三民主義という思想と組織・規律を備えた党軍であつたところにある。

軍内には政治部が各級部隊に配置され規律維持、政治教育、宣伝工作、民衆の組織化などが活発に行われ、国民革命軍は「売国軍閥打倒」という革命目的のために戦う軍隊として着実に充実していったのである。

このことは、蒋介石の顧問として活躍した佐々木到一中佐(後に、滿洲国建国に貢献し第10師団長に昇進する)は自著「ある軍人の自伝」の中で、田軍閥はもはや国民革命軍の敵でないこと、革命軍の将校は新しくタイプライトされた将校であることなど慧眼をもつて国民革命軍を眺めていた。反面、兵士たちは「打倒日本帝国主义」のスローガンを十分理解せずにそのことを日本人に暴行・略奪を加えることぐらいにしか考えていなかった。

国民党は、これより以前、1924年1月20日、広州で国民党第一回全国代表大会を開催し、国共合作の方針が決定されてきた。その時国民党は、「連ソ・容共・労働扶助」の方針を明確に打ち出し共産党とともに革命推進

を

を図ることを宣言した。この国共合作により党内に共産党勢力を多く抱えることになつた。また、孫文が1923年12月12日、コミンテルンから派遣されたボロディンを国民党顧問に任命したことからコミンテルンの影響が国民党に強く及んだのも事実である。

そして、1926年7月7日に、国民党党務宣言が発せられ容共姿勢を明確に打ち出している。また、労働者の連携を深めるため中国总工会が結成されて以来、1925年には、上海、漢口、香港、天津等で労働者のストライキが頻発し、中でも6月21日から始まった香港ゼネストは経済活動をマヒさせるほどの大規模なものであつた。

この背後にはコミンテルンの指示を受けた共産党の扇動工作があつた。このような中国国内情勢の中で、蒋介石の国民革命軍(南軍)と張作霖の奉天系軍閥軍(北軍)が南北対峙することになる。張作霖は、第二次奉天戦争(1921年9月3日)、郭松齡の反乱(1925年11月23日)等に日本の間接的な援助で勝利し、急速に勢力を伸張させ華北に進出してきた。張作霖は、1926年1月11日、東三省独立を宣言し、4月7日、奉天系軍閥連合軍は北京を総攻撃し、22日北京に入城した。同年12月1日、張作霖は東三省の他13省の推戴を受けて「安国軍総

統

司令」となり北京に入城する。

一方、国民革命軍は、1926年6月4日、国民党の「北伐出師宣言」により行動を開始した。同月5日、蒋介石は国民革命軍総司令に就任した。国民革命軍は、同年6月9日、北伐作戦を開始した。これに呼応し、同年7月1日広東革命政府は北伐を宣言した。北伐軍（南軍）の進撃により華南、華中へはたちまち制覇された。1927年、南軍優位の態勢で進み、北軍は北へ後退する状況にあつた。

3月15日、国民革命軍は南京を総攻撃し、22日入城、同時に上海にも入つた。蒋介石は、かねてから共産党が著しく国民党へ浸透していることと、労働への武装工作路線に警戒の目を向けていた。そこで彼は共産党排除に意を決し、北伐の途次、上海に入り、共産党を排除する4・12上海クーデターを起こした。また、共産党の指導で武装した上海の労働者に対して武装解除を強行、多くの共産党員を逮捕して国民党内の共産党勢力を一掃した。こうして、蒋介石は、共産党とは決別し、1927年4月18日、国民政府を南京に成立させた。

この時期、蒋介石と対立していた汪兆銘武漢政府には共産党勢力が残存していたが、武漢政府内にはコミンテルンの指導を嫌う者も多く、南京の情勢

に刺激され、ついに7月27日、共産党と絶縁することを宣言した。こうして共産党を排除した国民党は、9月20日、南京、武漢両政府の合体を決議した。

このような対立抗争が国民政府内にはあつたが、その中にあつても北伐は、本格的に進められていた。1927年5月初旬には、武漢、南京両国民革命軍が北上攻撃を開始し、5月21日、山東軍を撃破した。また、革命軍兵士は各地占領のかたわら在外留邦人へは暴行を加えたり財産を略奪したりした。

特に日本人への迫害は大きく排日・侮日の行動を露わにしていた。このような国民革命軍の偏狭なナショナリズムに基づく暴行を秘かにかつ巧妙に扇動していたのは共産党であつた。

2. 第一次山東出兵と対支政策綱領

(1) 第一次山東出兵

蒋介石に率いられた北伐軍は、1927年5月13日、津浦線に沿つて北上攻撃を行ない、5月21日、蚌埠付近で山東軍を撃破した。こうして北伐軍は、他の戦線でも軍閥軍を撃破して北上し、山東方面はもとより京津地方も戦乱に巻き込まれる危険性が高くなつた。

このような戦況を承知した日本政府及び軍部は、治安悪化の中で南軍兵士の暴虐に曝されようとしている在留邦人

人を見捨てておくことはできない。彼等の生命・財産を保護することは国家の使命だと考えた。4月20日、組閣を完了した田中内閣はこのことを特に強く感じていた。同内閣にとつては、山東への出兵問題は緊急の課題となつた。

1927年5月21日、閣議において、白川義昭陸相は、中国情勢を報告し、南軍優勢、北軍不利により、出兵して在留邦人の現地保護の必要性を強調した。国内世論においても、北伐による中国国内の混乱に不安を感じ、国民革命軍に日本人が一方的に迫害された南京事件・漢口事件の二の舞は絶対踏むなという意見が高まつた。

当時、山東半島における在留邦人の大部分は、経済不況の只中にある日本本土から着の身着のまま新天地を求めた移民同然の人々であり、生業を営む地区が危険であると云われても、避難するところはなく、日本に帰つても受け入れてもらえない場所はなかつた。このような事情から外務省の考案する危険地域からの避難は理想空論に近かつた。従つて、現実問題として軍隊派遣による現地保護の措置を採らざるを得なかつた。

しかし、軍隊の派遣先は商埠地濟南市であり、租借地や租界地ではない。この日本の行政権の及ばない地域にお

ける軍事行動は慎重を期することが重要であつた。このため、田中首相兼摂外相は白川陸相との間で、5月26日、5項目にわたる濟南派兵に関する政軍協議事項を定めた。この中で、陸軍の行動は、総理大臣の承認を経て決定すること、派兵に關し、中国在外公館からは中国南北政府へ、そして、外相からは英米仏伊の4カ国へそれぞれ出兵理由について説明通告を行うことなど慎重な対応を求めた。

このような準備を行った上で、政府は、1927年5月27日、濟南及び膠濟鉄道沿線居留民の保護を目的として青島への派兵を決定し、陸軍中央部は、翌日、在滿の歩兵33旅団（歩兵10聯隊、歩兵63聯隊基幹）を青島に派遣待機させることを下令した。この際、九カ国条約における「中国の領土保全原則」に則り、中国の自開商埠地への軍事行動に対しては周到な政治的・外交的配慮を行つた。

滿洲駐屯の第10師団第33旅団・旅団長・郷田兼安少将は6月1日青島に上陸完了、6月5日の政府決定に基づき、同旅団は6月8日、濟南に進出、更に第10師団の残余と第1師団の一部が巴日、青島に上陸した。その後の派遣部隊の行動も田中首相自ら規制し慎重な配慮を怠らなかつた。

この時期、北伐による国内混乱事態

を憂慮して、英国は、外国人の生命と財産を守るため、5カ国共同出兵提案を行ったが、日本はこれには応じなかった。しかし、日本は、上述のとおり独自出兵について、英、米、仏、伊に対し出兵の主旨説明を行い、蒋介石らの南軍側、北京政府外交部及び張作霖の北軍側にも出兵の主旨を伝えた。このように国際的にも中同当事者にも十分配慮した出兵であった。

北伐軍は優勢に北進展開したが、同軍内部では武漢・南京両政府の確執と共産党の動きも重なり一枚岩でなかった。そのため、前線では後顧の憂いを抱く北伐軍は十分戦力が発揮できず、徐州付近で北軍に大敗を喫した。そして、7月24日、北軍側の山東軍は徐州を奪回することになる。

この敗北のため、蒋介石は、8月13日上海に去り、突如、北伐軍總司令の地位を辞任し下野することを宣言した。ここに、北伐は頓挫し、北伐軍が濟南へ進出する可能性はなくなった。この時、蒋介石は、敗北の責任をとり、9月末に日本に亡命し、10月13日上海、11月5日に田中首相の青山私邸を訪れる。ここで田中首相の国民革命に対する「精神的支援」の言葉を受け、同月10日、蒋介石は上海に戻ってきた。

濟南に出兵した日本軍は、結局、国民革命軍との交戦には至らず、192

7年8月24日、全部隊の撤兵を閣議決定、派遣各部隊は9月12日には青島引揚を完了した。このように、出兵部隊の撤収は迅速に行われた。

(2) 東方會議と對支政策綱領

田中内閣は、第一次山東出兵を行っている最中、6月27日から7月7日までの6日間にわたって東京において東方會議を開催した。目的は、中国の現地と中央との意志疎通にあったが、在外務務政務次官の強力な進言により中国への強硬姿勢をオースライズしようとしたものである。

田中首相は、自分が原内閣の陸相のときこの種の會議を開いており、それなりの成果を得た体験もあり森次官の進言を受け入れた。

會議には外務、陸軍、海軍、大蔵の各省事務当局のほか王蔵相、小川鉄道相、水野文相、鈴木内相、山本通信相なども出席し、現地からは芳沢公使、吉田奉天總領事、高尾漢口總領事、田上海總領事、兎田東洋局長官、浅利朝鮮總督府警務局長、武藤関東軍司令官らが出席した。

ここでは、滿蒙問題から中国問題について現地と中央との意見交換に終始したが、7月7日の最終日に田中兼攝外相から「對支政策綱領」について訓示が行われた。この訓示は、7月11

日、外務省亜細亞局第一課の機密電報で在中国公館長に発信された。すなわち、この訓示は、對中外交の指針として示されたことになる。

今ここでこの内容について細述する紙幅はないが、この訓示の中で注目すべき2点がある。その一つは、在留邦人の生命財産の保護について中国政府が有効な手立てを講じないならば自衛の措置に出る(すなわち、出兵「内政干渉」ということと、もう一つは、滿蒙の在留邦人及び權益に侵害の虞がある場合には、何れに対しても独自で適宜の措置に出る(すなわち、滿蒙は日本で守る「滿蒙分離」ということである)。

この内容は、北伐の滿洲への波及を絶対阻止し滿蒙權益は断固確保することを鮮明にしたもので、滿蒙地区は日本独自の不可侵地域として考える思想が根幹にあった。そのためには、中国への内政干渉も辞さない発想が示されたことになる。

在外務務政務次官は、東方會議の後、8月15日、旅順の関東軍司令官邸で現地關係者を集め會議を開催した。この會議には芳沢公使、吉田奉天總領事、兎田東洋局長官、武藤関東軍司令官、齋藤関東軍參謀長、本庄北京公使館付武官等が参集し、滿蒙問題に対する具体的措置を議した。

この中で張作霖への対応が大きな焦点となった。現地の軍首脳及び一部の外交官は、張作霖支援一辺倒では滿蒙の安定は図れないとの見方の下に究極的には日本の軍事力による滿蒙秩序の維持安定も止むなしと号えていたが、田中首相は、張作霖をして滿蒙安定を図る親日政権を作らせこれにより滿蒙權益を維持する政策に固執しており、現地の軍部・外交官の考えとは必ずしも一致していなかった。

3. 中国内戦激化と第二・三次山東出兵

(1) 国民革命軍による北伐の進展

北伐実行の核心的人物である蒋介石は、日本から上海に帰り、党内からの懸望もあり復職の準備にとりかかった。1927年12月3日、国民党第四次全体會議予備會議を開催し、この會議では共産党を排除した武漢政府と南京政府の統一が決定された。更に同月10日の最終會議で蒋介石の總司令復職が決議された。この動きにより武漢政府主席であった汪兆銘は主席を引退し仏に外遊することになった。

翌年の1月9日、蒋介石は正式に全軍總司令に就任し、自ら樹立した南京政府の最高実力者になる。こうして北伐再興の体制が整った。蒋介石を全軍總司令とする国民革命軍は、第一集團

軍(總司令 蔣介石、18個軍)、第二集團軍(總司令 馮玉祥、25個軍)、第三集團軍(總司令 閻錫山、11個軍)、第四集團軍(總司令 李宗仁、16個軍・9個獨立師)、鐵軍(張發奎)等合わせて約100万の大軍であり、北軍より優勢であることは明らかであった。(参考 軍の單位師・師團、團・聯隊、營・大隊、連・中隊、排・小隊) 蔣介石は、自らも第一集團軍總司令を兼務し、何応欽を國民革命軍總司令部參謀長に任命、2月17日、馮玉祥、閻錫山を交え北伐軍事會議を開き、北伐の作戰を練った。4月1日、大本營を徐州に進め、4月7日北伐軍は一齊に進軍した。

一方、國民革命軍を迎え撃つ北京政府の北軍は、7個方面軍の編成をとった。第一方面軍(長 孫伝芝)、第二方面軍(長 張宗昌)、第三方面軍(長 張學良)、第四方面軍(長 楊宇霆)、第五方面軍(長 張作相)、第六方面軍(長 吳俊陞)、第七方面軍(長 褚玉璞) 合わせて約60万の兵力であり、兵の量・素質とも國民革命軍に劣っていた。蔣介石は、再度の北伐には十分な勝算を秘めていたが、日本の出兵には大きな危惧の念を抱いていた。

このような中国の北伐の動きに対し、日本政府は大きな不安を感じていた。1928年4月16日、現地からは酒井濟南駐在武官が迫り来る南軍から邦人居留民を保護するため出兵要請を行った。

この要請に対し、鈴木莊六參謀總長は、居留民保護を目的に出兵を決定し、白川陸相も4月17日の閣議で出兵の必要性を強調した。これにより、翌日、陸軍と外務省の協議が行われ、4月19日の閣議で内地から歩兵8個大隊基幹の部隊約5千名を濟南地区に派遣することを決定した。

この第二次の山東出兵は、その決定過程が迅速であり、酒井武官の派遣要請からわずか3日間決定された。出兵決定の過程は、第一次出兵時のような慎重な根回しは見られなかった。出兵に関し、陸軍と外務省は綿密な協議を始ど行わず、國際的にも列強諸國に対する説明等の外交的配慮が粗雑であった。

濟南市は、北軍側の張宗昌が北伐軍(南軍)に対しての防備指揮官であったが戦意は低かった。蔣介石はこの地区に対し十分な勝算を持っていたが、万一、日本軍が介入すれば勝算も危ういと非常な懸念を持っていた。

一方、日本政府は、迅速な出兵について、日本軍が南軍の北進を阻止し、

北軍を援助するという誤解を蔣介石軍には与えないよう配慮していた。日本軍の山東出兵の部隊は次のとおりである。

- 第6師團(師團長 福田彦助中將 山口出身M8生) (熊本)
- (參謀長 黒田周一大佐 徳島出身M12生)
- 第11旅團(旅團長 齋藤隆少將 長野出身M12生)
- 第13聯隊(聯隊長 安藤利吉大佐) 2個大隊(熊本)
- 第47聯隊(聯隊長 新山福治大佐) 2個大隊(大分)
- 第36旅團(旅團長 岩倉正雄少將)
- 第23聯隊(聯隊長 依田四郎大佐) 2個大隊(都城)
- 第45聯隊(聯隊長 末松俊造大佐) 2個大隊(鹿児島)
- その他、騎兵1個小隊、野砲兵1個大隊、工兵1個中隊
- 支那駐屯軍(司令官 新井亀太郎中將 群馬出身M8生)
- 天津歩兵隊(隊長 小泉恭次中佐、4・5・6の3個中隊)

日本軍の第二次山東出兵に対しては、国内の新聞論調(4月25日付けの朝日新聞社説)は批判的であった。しかし、國民革命軍の暴虐を知った多くは、国内の世論において「中国を懲らしめるべし」という感情の高揚は抑えられなかった。そのため出兵を激励するムードが國民の間にはあった。

(3) 齋藤旅團の濟南における軍事行動
先遣部隊である第11旅團は、4月25日、日本を出発し、翌26日には青島に留まることなく、迅速に濟南に向かった。第一次山東出兵時は、政府の配慮で先ず青島に上陸させ、濟南の状況を見て慎重に部隊を行動させたが、第二次出兵の場合は、第一次のような慎重な配慮はなされなかった。參謀本部は、政府の対中外交配慮を考えた派遣部隊行動への関与には強い不快感を示し、軍令事項への政府の容喙に反発した。「陸軍はなんとでもなる」と豪語していた田中總理の威令は届かなかった。

第11旅團の先遣部隊は、4月26日午前2時半濟南に到着、翌日、旅團長は濟南商埠地を東西に二分して守備地区を設定した警備計画を示し、既に同月20日濟南に入っていた天津歩兵隊に東地区を、47聯隊に西地区を警備する部署を施した。この配備は28日午後1時頃には完了した。一方、南軍の第一集團軍を迎え撃つ北軍の第二方面軍は、早くも4月12日には臨城付近の守備を放棄して敗走し濟南に入った。

指揮官張宗昌は、戦鬪に勝算なしと悟り隣接部隊指揮官孫伝芳と協議の上、4月30日午後7時10分に全軍に対

(2) 第二次山東出兵

し濟南からの総退去命令を發した。北軍はその後黃河北岸に集結し德州へ退去することになった。こうして、濟南市は治安を守る北軍が姿を消し、無警察状態になった。この中へ南軍は北軍と交戦することなく、5月1日、午前6時頃、第一集團軍の9軍及び27軍、そして遅れて40軍が濟南城に入城した。翌2日の早朝には蒋介石も濟南城に入城した。

(4) 第6師団の軍事行動

この状況の中で日本軍は、山東派遣軍の第6師団主力が5月2日午前11時半、在留邦人の歓呼に迎えられ濟南駅に到着した。当日濟南に集結した兵力は人員3千539名、馬匹163頭であった。

日本軍主力の到着を知った蒋介石は、早速、福田師団長に対し、南京駐在陸軍武官佐々木到一中佐(南軍に同行)を通じて、今後は南軍が濟南の治安を維持するから日本軍は濟南から撤兵されたしとの申し入れが送られてきた。福田師団長は、この申し入れに対して、蒋介石が容喙することにあらずとして拒否した。

師団主力が到着する前に、齋藤旅団長は、濟南商埠地の警備体制について、4月27日午前11時半、警備に関する命令を下達し、商埠地防衛に必要な土囊、鉄条網等の設置を行い、警備配備

は28日午後4時頃完了していた。しかし、南軍が濟南に入り、同行していた佐々木中佐は、第6師団司令部を訪れ、蒋介石の伝言として「革命軍は商埠地に入れぬ故、日本軍がわれわれを敵としない限り、防禦物の一部を撤去し、また道路も開放してもらいたい、この障害物は、かえって革命軍の將兵を刺激する(ある軍人の自伝)から引用」と伝えた。同じことを齋藤旅団長にも伝えたようである。

この防禦物撤去の南軍の要望に対し、齋藤旅団長は、日本軍による防禦設備は南軍を刺激すること、そして、防衛工事のため商埠地内の交通が妨害され市民の經濟活動に支障を来たすことなど総合判断し、齋藤旅団長は、5月2日から3日にかけて徹夜で設置した防禦構築物をまた徹夜で全部撤去させてしまった。この状況を視察した福田師団長は内心不安を感じたが、齋藤旅団長に警備司令官を任せている関係上黙許した。このことは大きな禍根を残した。

この時期、天津歩兵隊により日本人16人の惨殺死体が発見された。発見場所は、膠濟鐵道線路沿いであり、土中に埋めてあった。その形状は見るに耐えないものであつて遺体への毀損は激しかった。この中国人による暴虐には出兵兵士全てが憤激した。それは、同

胞への仕打ちに対する復讐の念になり、延いてはこの暴虐を重ねる国民革命軍への「膺懲」すべしの感情に広がっていった。こうして出兵部隊の出兵目的は、邦人居留民の保護に留まらず質的に変化していった。

4. 濟南事件

(1) 濟南事件の發生

濟南事件の端緒は、國民革命軍の第40軍兵士が日本人商店へ侵入し、掠奪暴行をはじめたことであつた。5月3日午前9時30分頃、滿洲日報取次販売店吉房長平宅に南軍憲兵約30名が押し入り掠奪を始めた。現地の警察が制止しようとしたが同兵士は銃剣で威嚇し、掠奪が終わると同兵士は日本軍の來援を見て付近の兵營に逃込んだ。

この状況を見た天津歩兵隊(隊長小泉中佐)第4中隊(隊長難波元吉大尉)第一小隊長久米用好春中尉は、即座に部隊を部署して逃込んだ兵營(民家)に突進し、ここで日中間の軍兵士で射撃の応酬となった。この小競り合いは日中双方の正規軍間による戦闘に発展していった。児島諒氏の著書『日中戦争』によると、中国側の言いは分として、第10軍が戦友を病院に運ぼうとしたら日本兵に阻止され、そこから日中間の衝突が始まったということも挙げているが、実際は日本商店への

南軍側の掠奪が発端であることは幾多の証言から真実であろう。

ただ、不思議なことにこの事件を契機に商埠地内の随所で同時期に南軍兵士による日本人居留民に対する暴行掠奪が頻発し、日中双方の兵士間の戦闘が一片に起きたことも事実であり、このような事態を当初から何者かが仕組んだことが窺われ、単なる偶発的戦闘とは断じ難い。

(2) 福田師団長の対応

このような戦闘が濟南市内で發生したことを承知した福田師団長は、中国軍兵士との停戦の協議を直ちに南軍側となし、日本軍は5月3日午前11時半攻撃中止の命令を下した。

総司令蒋介石も南軍を商埠地内から撤退させた。しかし、日中双方兵士の敵愾心が強く、南軍側が商埠地内を巡警して治安維持を図るといふ協議事項も実行されず、日中双方兵士の小競り合いは依然として続いていた。参謀本部は、福田師団長に対し、「南京事件の行き掛かりもあり、この際、国軍の威信を傷つけざる如く考慮を望む」との電報を送り、事態の拡大においては内地から増援させる旨を伝えた。これに力を得た福田師団長は強硬方針で臨む決意をする。5月5日、南軍側との諒解事項が成立して停戦に入った。

5月6日、福田師団長は、①今回の事件に關係ある直屬長官(賀禮祖第40軍長、方振武及び調元)を厳罰に処し且つその軍隊の武装解除を行うこと。②膠濟鉄道沿線20支里間には支那軍隊を駐屯せしめざること。の2項目を南軍側に要求し、回答は24時間以内を求めた。その後、師団長は更に西田総領事代理の外交的配慮要望に対してはこれを認めず、12時間以内の回答に改めた。

5月8日午前3時45分、蔣作賓から福田師団長に対し、「要求は受け入れが時間の猶予をいただきたい」旨の申し入れがなされたが、同師団長は拒否した。こうして、第6師団の濟南城総攻撃が始まった。

5月8日午前4時、第6師団は、軍事行動を開始し、濟南城周囲の中國軍を駆逐した。そして、5月9日、濟南城への総攻撃がなされ、攻撃は5月11日まで続けられた。同日正午頃「師団は本日日末明濟南城を占領せり」と參謀本部に対する福田師団長の打電でこの攻撃は終了した。

この間、城内にいた中國民間人多数が戦闘に巻き込まれ死傷するという不幸な出来事が起きた。このときの日中双方の損害は、日本軍の損害は戦死11名、負傷223名、中國側の損害は死者3千254名負傷者150名という状況であり、中國側に圧倒的な死傷者が多く、後世

までも日本の犯した惨劇として喧伝されることになった。このことにより、蔣介石と國民革命軍は日本と決定的な仇敵關係になった。

(3) 第三次山東出兵

軍部及び政府は、濟南の状況を重く受け止め第三次山東出兵を決意した。5月4日午前緊急閣議が開かれ、関東軍から歩兵1個旅団、野砲兵1個中隊、朝鮮から混成1個旅団、飛行1個中隊の増派を決定した。しかし、この増派は「在留邦人の保護」という出兵目的からは逸脱し、日本陸軍の「武威発揚」「中國軍への膺懲」が出兵目的となったことは否めない。また、參謀本部も

現地の状況について酒井隆駐在武官の現地報告が重きを占め、現地外交官の情勢分析は殆ど活用されなかった。以上から見ると、第二次以降の山東出兵は、政府と軍部の一致した行動にはならず軍部主導の出兵となったことは否めない。

1929年5月、蔣介石は、陸軍軍官学校で学生に対し濟南事件について詳細な訓示を行った。この中で、「去年5月3日、日本帝國主義者は、濟南においてわれらの北伐を妨害し、われら同胞を惨殺し、われらの土地を占領した。これは、中華民族の最も屈辱的な記念日である。」と述べ、自分が濟南

で恥辱を受けたこと、そして、この恥辱は國恥として学生たちが必ずそぞくことを求めた。また、「もし、これに對して報復を謀らないならば、われわれは到底中國人であることはできない」と激烈な言辞をもって学生に訓話している。日本は山東出兵によって、蔣介石を完全に敵に回した。

この当時、中國は南北鼎立して政府が存在し、それぞれの実力者張作霖及び蔣介石へのアプローチは難しいものがあり、両者を巧みに操縦して日本の満蒙權益を維持確保するためには狡猾が必要とされた。この出兵でこの外交的ゲームの切り札をなくしてしまったことは否めない。

おわりに

山東出兵は、山東半島に居住する邦人を保護するためには止むを得ない出兵であった。日本国内での苦しい生活を打開するため中國に渡り必死で生業を営む日本人は、植民地にやつてきた豊かな欧米人とは全く異なっていた。いったん出国した邦人は帰る場所がなかったのである。このような在留邦人に対し、北伐の危難を避けて避難させる場所はなかった。その意味で、外務省の主張する欧米流の避難主義は理想論であつたであろう。また、第6師団が濟南に到着した折、現地居留民は欲

呼の声をもって迎えたことは事実である。しかしながら山東出兵、そしてその中で発生した濟南事件を情報のみで理解することは正しい史実に接近することにはならない。やはり、この史実に対して客観的な評価が必要であろう。その意味で以下筆者の考えを若干述べてみたい。

第一は、山東出兵に至る國際情勢の中で、なぜ日本が独自行動をして中國からも列強諸国からも悪影響される道を通ったかについてである。北伐が華南から華北に及び同地に權益を有していた列強諸国、特に英は日本に共同出兵を提案していた。その英の提案を巧みに利用して國際的に自國民保護を全うする手立てもあつたのではないかと思われる。日本は英の提案を拒否している。それは、英米の滿洲への介入を恐れたものであろうが、それにしても中國の反植民地闘争の予先を英米は巧みに日本へ向けさせたことになった。このことは、満蒙權益に固執したがあまり欧米列強、そして中國の蔣介石、張作霖にも足元をみられる結果となり、損な役割を担うことになった。山東出兵は、反日運動を激化させ、日貨排斥運動は日本の対中貿易に莫大な損失を与えた。当時、日本は中國に対する貿易依存度は25%であり、英などは5%に過ぎなかった。

このようなことを考え合わせると、山東出兵において第一次の時のような慎重さが第二次にも必要であったし、軍事と外交による硬軟両様の駆け引きが必要であったと考えられる。また、16名の日本人虐殺に情緒的に反応し「中国軍懲論」に一斉に傾いたことは濟南事件の要因ともなった。

第二に、中国の国民革命の動向と中国革命軍の内容変化に対する理解と見通しに柔軟性と先見性が欠けていたのではないかということである。日清戦争以降、中国の軍事力に対しては殆ど評価せず、ましてや軍閥政権の軍隊はとるに足らないものと考えられていた。

この中国軍隊観は満洲事変時に益々増幅され、北伐に向かう蒋介石軍もほぼ同列に見ていた。しかし、国民革命軍は、孫文の三民主義を基底に帝国主義打倒という思想を持つことになり、利益のみで離合集散する軍閥の軍隊とは質的に異なっていた。

また、国共合作以降の労農兵士の充実も侮りがたい戦力であった。中国革命運動は、単に知識人層に留まらず、労働者・農民にも波及し中国総工会の結成とともに組織的な運動の展開となってきた。この中国の変化について前外相の幣原は、1928年4月号の『外交時報』の中に掲載された「支那

問題概観」の中で、「今日の支那は最早昔日の支那ではない、今尚妄りに武力と強圧とをもって支那に臨み得るが如く考ふるならば、是れ時勢の変遷を解せざるものである」と述べているが、筆者はこの先見性は高く評価したい。

確かに、共産党の暗躍もあったことは事実であるが、一般民衆の国権回復を目指す民族解放運動は想像以上激しいものがあり、軍事力のみで抑えきれぬものではなかった。日本の外務省、参謀本部、満鉄などに「支那通」と呼ばれる優秀な情報活動家が出て、中国の内情には十分通じていたはずであるが、それが縦割りの権力構造の中では生かしきれなかったといつてよい。誠に残念なことである。蒋介石の軍事顧問であった佐々木到一中佐の意見は、でも耳を傾けておれば最悪の事態は避けられたのではないかと悔やまれるのである。

第三に、外地にいる邦人の生命財産についてどのように保護するのかについて、外務と軍部は意見を異にしており、現地レベルでも紛争地避難主義と現地保護主義が対立するという統一性を欠いたものであった。そもそも危機管理はそれに携わる人々の情報や意思がバラバラでは到底在留邦人の危機管理は行えないであろう。与件である中国国内情勢の透徹した

分析の下に在留邦人の生命財産をどのように保護するかについて、国際的視点も持ちつつ国策として考えておく必要があった。この点、満蒙權益確保には知恵を絞ったが在留邦人保護には場当たり的であったことが窺える。中国国内の混沌とした状況に際して、そのときの力強い軍部の方針に政府はただ追従するのみであったことはある意味では外交不在の日中間係であったといわざるを得ないであろう。

(参考文献)

- 井星英論文『昭和初年における山東出兵の問題点』(軍事史学会誌、1980・2)
- 佐藤元英『近代日本の外交と軍事』(吉川弘文館2000・2)
- 角田 順『政治と軍事―明治・大正・昭和前期の日本―』(光風社出版、1987・12)
- 池井優編集『近代日本外交のあゆみ』(日本放送出版協会・テキスト、2006・10)
- ニッシュ・宮本盛太郎監訳『日本の外交政策1869―1942』(ミネルヴァ書房、1994・4)
- 易顕石『日本の大陸政策と中国東北』(六興出版、1989・5)
- 鬼島 襄『日中戦争(第2巻)』(文芸春秋社、1984・2)
- 戸部良一『日本陸軍と中国』(講談社、1999・12)
- 姫田光義 他編集『中国20世紀史』(東京大学出版会、1993・7)
- 黒沢文貴『大戦間期の日本陸軍』(みすず書房、2000・2)
- 服部龍二『幣原喜重郎と二十世紀の日本』(有斐閣、2006・12)
- 雨宮昭一『近代日本の戦争指導』(吉川弘文館、1997・2)
- 篠原 一・三谷太一郎編『近代日本の政治指導』(東京大学出版会、1965・2)
- 横山宏章『中国砲艦(中山艦)の生涯』(汲古書院、2002・8)
- 野村浩一『蒋介石と毛沢東―世界戦争のなかの革命―』(岩波書店、1997・4)
- 丁秋潔・宋平編『蒋介石書簡集(中)』(みすず書房、2000・9)
- 加登川幸太郎先生講演集『日本陸軍の実力(第1集)』(防衛研究所戦史部、1996・2)
- 軍事編隊第百号『昭和3年支那事変出兵史』(前掲井星氏の資料による)
- 外務省編『日本外交年表並主要文書(下)』(外務省、1965・11)
- 佐々木到一『ある軍人の自伝』(勁草書房、1967)
- 劉傑『中国人の歴史観』(文芸春秋、1999・12)